

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校再開に向けた今後の対応について

このことについて、国から、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開する旨の方向性が示されたことや、岡山県の緊急事態宣言が解除されたこと、市内の感染者が2週間以上確認されていないこと等に鑑み、学校再開に向けて、次のとおりに対応することといたします。

つきましては、教職員、保護者等へ周知願います。

記

1 学校を再開する日

(1) 再開に向けた登校日

午前中授業（給食なし）： 令和2年5月20日（水）～5月22日（金）

① 臨時休業中に課した家庭学習の内容について、提出物の点検や小テストの実施等により、個々の児童生徒の習熟度の確認を行う。

② 別添「新しい学校生活様式」を児童生徒、保護者へ周知し、今後の感染防止対策の徹底を図る。

(2) 全面的な学校再開

全日授業（給食あり）： 令和2年5月25日（月）～

※ただし、周辺の感染状況等により、期日を変更することもありうる。

2 再開後の教育活動実施上の留意点

(1) 補充授業・学習の実施

臨時休業中に課した家庭学習の内容については、個々の児童生徒の習熟度を確認のうえ、必要に応じて補充授業や補充学習の機会等を設定し、学習内容の定着を図ること。

(2) 学校内の感染防止対策の徹底

① 別添「津山っ子新しい学校生活様式」を児童生徒、保護者に徹底すること。

② 教職員間で、別添「学校再開に向けての留意事項」を共通理解し、感染防止対策を徹底すること。

(3) 部活動の実施

部活動の再開は、全面的な学校再開以降とする。再開に当たっては、3密の回避、活動前後の手洗い、消毒等、感染防止対策を徹底すること。また、週休日、祝日の部活動及び対外試合等は、当面行わないこと。

(4) スクールカウンセラー等による心のケア

スクールカウンセラー、津山市教育相談電話等の活用により、学校再開に伴う感染や学習の遅れへの不安等、児童生徒の心のケアをきめ細かく行うこと。

(5) 夏季休業期間の短縮等について

授業日数を確保するため、下記の案を検討することとする。

・夏季休業期間を8月1日から8月16日までの16日間に短縮すること。

・2学期において、月に数回の土曜日授業を実施すること。